

# 令和2年度 女性職員活躍と職員のワークライフバランス推進のための 取組計画等フォローアップ（優良事例）

※各府省等人事担当課の回答

＜取組指針に沿って令和2年度に各府省等が行った取組のうち、他府省等においても参考としていただきたい事例＞

## 1. 働き方改革

### 業務効率化・デジタル化の推進

- 会議室の鍵や国会バッチ管理簿の電子化
- 旅費・給与業務、調査集計、議事録作成等に当たって、RPA（議事録作成支援ソフト等）、AI-OCR（AI技術を用いたOCR（手書きの書類や帳票の読み取りを行いデータ化））、マクロ等の活用や専門担当者・相談窓口の設置等による作業効率化
- PCスキルや法令立案能力向上のための研修・動画配信の実施
- 人材情報統合システム（人事・勤怠管理・庶務等）の開発
- 業務効率化等に関する意見・要望の公募と具体の取組への反映（職員からの業務見直し等の提案を組織的に検討・実務につなげる「カイゼン活動」や「目安箱の設置」等）
- ポータルサイト整備・イントラネットによる資料・情報へのアクセス改善
- 自治体等への調査・照会等の統合・廃止
- 幹部レクの標準化試行（幹部レクの「共通ルール」作成や、共通ルール以外の効率化のために幹部ごとにレク時に留意すべき点等の作成・共有）
- 時差出勤等に配慮した会議時刻の設定（「オフィシャル Meeting Time」の設定）
- コピー用紙使用量の見える化

内閣官房、公正取引委員会、警察庁、金融庁、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、原子力規制委員会、防衛省、会計検査院、人事院

# 令和2年度 女性職員活躍と職員のワークライフバランス推進のための 取組計画等フォローアップ（優良事例）

※各府省等人事担当課の回答

＜取組指針に沿って令和2年度に各府省等が行った取組のうち、他府省等においても参考としていただきたい事例＞

## 1. 働き方改革

<p><b>超過勤務の縮減・勤務時間管理の徹底</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●システムによる勤務時間管理（出勤簿、休暇・フレックス申請等）</li> <li>●早期退庁を促すポップアップメッセージを職員端末に表示</li> <li>●各部課の平均超過勤務時間等を全職員に共有・グラフ化による見える化</li> <li>●局長級幹部による前月分超過勤務状況の把握と課長級への指導助言の実施</li> <li>●職員の退庁予定時間を卓上に掲示する「退庁時間予定カード」の全職員への配布</li> <li>●緊急案件以外の連絡・指示を控える「集中タイム」の設定</li> <li>●繁忙の客観的な指標による柔軟な実員配置、要配慮事項の申告しやすい仕組みの構築、複数担当制等による配置可能ポストの拡充</li> </ul>	<p>内閣官房、内閣法制局、内閣府、復興庁、外務省、財務省、厚生労働省、原子力規制委員会、環境省、防衛省</p>
<p><b>管理職のマネジメント向上</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●方針の事前明示により業務の手戻りを減らせるよう、幹部・管理職自身や課内のマネジメント方針の発信・見える化（ポータルサイトへの掲示等）</li> <li>●部下とのコミュニケーション能力向上のため、管理職を対象にコーチングスキル向上研修の実施</li> <li>●テレワーク時の部下への明確な指示の出し方や勤務管理等のスキルを学ぶため、テレワーク時のマネジメントに特化した実践的な研修の実施</li> <li>●管理職に求められる業務上のマネジメント能力（適切な業務配分や部下育成等）向上のため、業務マネジメントに関する省内勉強会の実施</li> </ul>	<p>金融庁、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省</p>
<p><b>柔軟な働き方の推進・職場環境の整備</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フレックスタイム制の申告期限の廃止、申告・割り振り簿の自動計算ツール等の活用、押印・書面提出の廃止など申請手続きの柔軟化</li> <li>●独自の啓発チラシ、フレックスタイム制のQ &amp; Aや職員の活用事例集（好事例や上司・部下別の意識啓発など）の作成・周知</li> <li>●テレワークやフレックスタイム制の活用日、定時退庁日を宣言する「わたしの理想の働き方宣言」の実施</li> <li>●前年比で休暇取得実績が少なくなっている課室等への幹部職員からの指導</li> <li>●一週間以上の連続休暇や家庭行事に合わせた「アニバーサリー休暇」、プロジェクトが一段落した後の「お疲れ様休暇」の取得促進</li> </ul>	<p>公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、外務省、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省</p>

# 令和2年度 女性職員活躍と職員のワークライフバランス推進のための 取組計画等フォローアップ（優良事例）

※各府省等人事担当課の回答

＜取組指針に沿って令和2年度に各府省等が行った取組のうち、他府省等においても参考としていただきたい事例＞

## 2. 育児・介護等と両立して活躍できるための改革

<p><b>男性職員の育児に伴う休暇・休業の取得促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>育休を取得した男性職員の事例紹介・体験記の作成</u></li> <li>● <u>取得経験者をパネリストとした研修や座談会の開催</u></li> <li>● <u>子育て相談員（男性育休経験者等）による相談対応</u></li> <li>● <u>独自のポスターやチラシの作成・啓発</u></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>男性職員が育児休業等に関する新たな標準的取組その他の有益な情報（取得計画書等の関連ツール、ツール等に関するQ &amp; Aや活用事例）をイントラネットなどの専用サイトに掲載</u></li> <li>● <u>メールマガジン等による役立つ情報の定期的な配信</u></li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>人事当局から育休取得可能な男性職員やその上司への個別の取得促進</u></li> <li>● <u>定時退庁周知のメールで男性育休等の促進を併せて周知</u></li> <li>● <u>男性育休手続を担当する庶務担当説明会の実施</u></li> <li>● <u>男性育休促進をテーマとした管理職向けの独自勉強会・研修等の実施</u></li> <li>● <u>共済関係等書類と連携した男性育休等に係る状況の把握</u></li> </ul>	<p>宮内庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院</p> <p>内閣官房、宮内庁、内閣府、公正取引委員会、金融庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、原子力規制委員会、防衛省、人事院</p> <p>公正取引委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、法務省、外務省、文部科学省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院</p>
<p><b>育休・妊娠中等の職員の円滑な復職・両立支援</b></p>	<p>育休中等職員に対して、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>インターネットを介したリアルな情報提供</u></li> <li>● <u>メールマガジン等による職場や業務の情報提供</u></li> <li>● <u>コミュニケーションを目的とした懇談会等の実施</u></li> <li>● <u>復帰に向けた研修や説明会の開催や職場の独自研修に育休中職員へも案内</u></li> <li>● <u>育休中いつでも見られる研修の動画配信</u></li> <li>● <u>育休中職員専用の相談窓口の設置</u></li> <li>● <u>育休中の個人荷物の保管</u></li> </ul> <p>妊娠中・子育て中の職員に対して、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>妊娠中の体調不良や授乳・搾乳のための専用の休憩スペース、子供同行時に使用できる待機室の設置</u></li> <li>● <u>妊娠中の職員と出産経験者との意見交換の場の提供</u></li> </ul>	<p>公正取引委員会、金融庁、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省、人事院、会計検査院</p>

# 令和2年度 女性職員活躍と職員のワークライフバランス推進のための 取組計画等フォローアップ（優良事例）

※各府省等人事担当課の回答

＜取組指針に沿って令和2年度に各府省等が行った取組のうち、他府省等においても参考としていただきたい事例＞

## 3. 女性の活躍推進のための改革

<p><b>ライフイベントを踏 まえた職務経験の付 与等の計画的育成</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出産・子育て期の前など、<u>若手の時期での職務経験の機会の付与</u>（転勤、出向、海外派遣・留学等）</li> <li>● 育休復帰明けに適性等に応じた<u>重要業務</u>（法改正業務・重要施策の立案業務や海外出張が多い部署への配属等）への配置</li> </ul> <p>転勤に当たり、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 配偶者の勤務地を踏まえた人事配置</li> <li>● 配偶者の転勤に同行する職員が<u>転居先から本府省等の業務をテレワークで実施</u></li> <li>● 配偶者も国家公務員（同一省庁等）の場合、当該配偶者も同地又は近隣官署への<u>転勤を検討・調整</u></li> </ul>	<p>公正取引委員会、警察庁、消費者庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、農林水産省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、原子力規制委員会、防衛省、人事院</p> <p>警察庁、金融庁、消費者庁、外務省、厚生労働省、農林水産省、環境省</p>
<p><b>早期のキャリアパス 提示や独自研修等の 機会付与による計画 的育成</b></p>	<p>女性職員に対して、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>職種（採用区分）や年次等限定しない配属・昇任</u>（若手の時期に重要業務への配属や転勤の経験付与）</li> <li>● 若手職員に対して<u>キャリアプランを明確化するなど、具体的なキャリアパス提示等を実施</u></li> </ul> <p>女性職員に対して、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>新人女性職員や女性職員向けのキャリアデザインを盛り込んだ独自の研修・懇談会の実施</u></li> <li>● 地方勤務を見据えた地方機関経験管理職による講話・相談窓口の設置</li> <li>● 若手職員を対象に出向経験者による報告会又は出向者向けキャリアデザイン研修の実施</li> <li>● 専門分野に関する業務説明会の実施</li> </ul>	<p>内閣法制局、警察庁、総務省、外務省、農林水産省</p>
<p><b>職域固定化の解消</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまで<u>女性職員の配置の実績がほとんどなかった管理職ポストへの配置</u></li> <li>● <u>女性職員の配置が困難とされてきた業務への配置・ポストの増加</u></li> </ul>	<p>公正取引委員会、文部科学省、法務省、外務省、農林水産省、原子力規制委員会、防衛省、会計検査院</p>